

物 品 購 入 等 設 計 書

執行年度	令和7年度	市長	副市長	部長	財政課長	課長	係長	審査	設計者
調達番号	案件名		行政生成AIサービス						
納入場所		銚田市内							
物 品 等 概 要	初期導入業務 サービス提供 付帯作業 成果物納品 履行期間 令和7年12月1日から令和8年11月30日 までの1年間					納入期限		令和7年11月30日	
						保証期間		日間	
						起案年月日		令和7年9月19日	
						納入年月日		年 月 日	
						延期，中止		月 日 ～ 月 日 日間	
	請 負 人		住所氏名						
		物 品 購 入 等 設 計 書		銚 田 市					
起 変 工 更 理 由	近年の社会潮流において生成AIを活用した業務効率向上には大きな期待が寄せられている。								
	本市においても生成AIを業務の中で活用し、業務効率向上を目指す。また、行政機関特有の								
	ネットワークに対応したサービスを活用することで、セキュリティリスクを低減し、安全に利用できる								
	サービスを導入することで、生成AIの行政利用を促進する。								
費 目		起 工		第 回 変 更		第 回 変 更		増 減	
物 品 等 購 入 価 格									
物 品 価 格									
消費税及び地方消費税相当額									
物 品 等 購 入 決 定 額									
変更物品等価格算定基準 変更物品価格＝変更積算物品価格×請負比率(物品等購入決定額/物品等購 ※請負比率は小数点7位を切捨て、6位止めとする。									
変更積算物品等購入価格		×		請 負 比 率		＝		変更物品価格	

物品購入等内訳書

[illegible]

行政生成 AI サービス業務仕様書

1. 目的

近年、AI 分野は急激な成長をみせており、業界を問わず大きな注目を集めている。その中でも生成 AI は事務効率向上に向けて大いに期待されている。本市では、令和 7 年度に独自のチャットボットを導入し電話問い合わせに関する市民の利便性の向上を目指している。その中で本市独自 QA の情報を最新に保つとともに回答できる QA を効率的に作成するためには、生成 AI の活用が有用であることから、行政が利用するうえでのセキュリティが確保された生成 AI を導入することで、更なる市民の利便性の向上及び本市の DX を推進する。

2. 履行期間

納入期限 令和 7 年 11 月 30 日

利用期間 令和 7 年 12 月 1 日から 1 年間

3. 業務内容

(ア) 生成 AI サービスの提供

- ・ LGWAN 環境下で利用可能であること。
- ・ 月額利用料の範囲内で文字数が無制限に利用できる言語モデルを有し、ユーザが切り替えて利用できること。なお、LLM は次の通りとし、バージョンは次のもの以上とすること。
(GPT-4o mini 以上、Gemini2.0 Flash 以上、Claude3.5 Haiku 以上)
- ・ GPT-4o (mini などを除く) 及び Gemini Pro など大規模言語モデルについては、300 万文字/月以上利用可能とすること。
- ・ 今後の生成 AI の進化に応じて、最新の LLM モデルを提供するなどバージョンアップを実施すること。
- ・ RAG 機能を有すること。ファイル形式はテキスト・PDF は必須とする。
- ・ RAG 機能に使用するデータはフォルダごととし、全体容量で 100GB 以上保存できること。
- ・ RAG の管理については全庁共有フォルダのほか、ユーザグループ単位で権限設定できること。
- ・ プロンプト入力あたっては、テンプレート機能を有すること。また、適宜テンプレートの追加が行われること。

(イ) 管理者機能

- ・ 管理者用アカウントにより利用者用アカウントの発行及び削除をできること。また、csv 等のファイルのアップロードによる利用者用アカウントの一括での発行ができること。
- ・ 管理者アカウントにおいてユーザごとの入力ログや利用状況を収集できること。

4. 初期導入及びサポート

(ア)導入時研修の実施

- ・基本操作研修を行うこと。
- ・利活用に当たっての基礎研修を行うこと。
- ※なお、動画やオンライン研修も可とする。

(イ)初期導入作業

- ・LGWAN 利用環境の整備を行うこと。なお、本市の機器設定変更作業等は本市が行うものとする。
- ・アカウントの初期設定作業を行うこと。
- ・RAG 機能におけるフォルダ作成及びアクセス権管理を行うこと。
- ・その他サービスを利用するにあたって必要な作業を行うこと。

(ウ)運用サポート

- ・技術的な問題や操作方法などの問い合わせ対応として、管理者および一般ユーザからの問い合わせ対応を行うこと。
- ・問い合わせ方法については電話や電子メールによるものとし、土日祝日及び年末年始を除く平日対応を行うこと。

なお、サポート範囲としては技術的な問題及び操作方法とし、平日 9-17 時（メールのみでも可）対応すること。※土日祝日及び年末年始は除く

- ・アカウントの職員の異動等に伴う変更管理を行うこと。
- ・プロンプトテンプレートの作成など定期バージョンアップを行うこと。
- ・RAG 機能におけるフォルダの作成やアクセス権管理を行うこと。

5. セキュリティ

- ・本サービスで使用するサーバ及びデータの保管場所は、日本国内に限定すること。
- ・入力した情報が学習に利用されないこと。
- ・禁止ワードや機密情報の入力制限の機能を有すること

6. 料金体系

- ・サービスは本仕様書に内容について固定料金体系で提供すること。
- ・固定料金に含まれる大規模言語モデルについては 300 万文字を上限とし、超過して利用した場合は文字数を追加できること。なお、文字数を超過した場合の追加料金は追加した月の利用料として請求すること。文字の追加については、自動的に行われるものではなく、発注者の意思で追加を行うことができること。
- ・本サービスは職員全員（約 500 名）利用できること。同時接続の上限がある場合には、最低 30 名同時に利用できること。

7. その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議を行い決定するものとする。